

検索広告（リスティング広告） サービス提供規約

株式会社野村総合研究所（以下「NRI」といいます）は、本規約に基づきサービスを提供します。

1. NRI は、お客様に対し、広告出稿等（以下「対象業務」といいます）に関してサービス（以下「サービス」といいます）を提供します。サービスの具体的内容、期間等は、本規約（申込書等、本規約が添付された書面をいい、名称の如何を問いません）により定めます。
2. NRI が善良なる管理者としての注意を払ってサービスを実施した限り、NRI は債務不履行等に基づく損害賠償義務を負いません。但し NRI が損害賠償義務を負う場合は、事由の如何にかかわらず、その金額についてはサービスの対価相当額をもってその上限とします。
3. 広告掲載基準については、広告掲載先の基準が適用されます。広告掲載先が不適切と判断した場合には、広告が掲載されない場合もあります。
4. NRI は、NRI の支配を超えたその他の事由により、お客様又は第三者が蒙った損害（サービスの中断、遅延等が生じた結果による使用不能あるいは情報の滅失又は損壊等の損害を含みます。）については、その責を負いません。
5. お客様または NRI は、相手方がその責に帰すべき事由により本規約のいずれかを履行しない場合は、相手方に相当の期間を定めて書面による催告を行い、なお履行がないときは、書面による通告をもって本規約を解除することができるものとします。
6. お客様および NRI は、相手方の書面による事前の同意がない限り本規約および本規約上の権利、義務を第三者に譲渡または移転することはできないものとします。
7. NRI は、NRI が選択する第三者を使用してサービスを提供することがあります。
8. 本規約により定められた事項を除いては、NRI は対象業務に関し何らの義務を負わないものとします。
9. 本規約は、両当事者間の全合意を定めたものであり、相手方の書面による明示の承諾がない限り、本規約の変更または修正は効力を有しないものとします。
10. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。また、本規約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
11. 本規約に関して疑義が生じた場合は、両当事者が信義誠実の原則に従って協議するものとします。

以上